

総合特別区域評価・調査検討会における評価結果の概要(平成27年度)

2. 分野等別状況 (2)地域活性化総合特区 ②ライフ・イノベーション分野(10/13)

	評価区分(※)	総合評価 (IとIIとIIIを1:1:2の割合で計算)	I	II	III	総合評価に係る専門家所見(主なもの)
			目標に向けた取組の進捗	支援措置の活用と地域独自の取組の状況	取組全体にわたる事業の進捗と政策課題の解決	
岡山型持続可能な社会経済モデル構築総合特区(岡山市)	正	3.4	3.4 <u>進捗度</u> ・介護保険料の上昇率の抑制 89% ・在宅を可能とする最先端介護機器等の活用による産業振興 50% ・在宅高齢者の増加とQOLの向上 115%	3.5 <u>規制の特例等</u> ・地域活性化総合特別区域介護機器貸与モデル事業及び介護予防ポイント事業 等 <u>財政支援等</u> ・通所介護サービスにおける質の評価に関する調査研究事業 <u>地域独自の取組</u> ・訪問診療スタート支援事業 ・訪問看護プチ体験事業 等	3.4	<p>・デイサービス改善インセンティブ事業参加事業所の利用者に対する精神的健康状態の調査を行ったことは、政策評価の観点からも評価できるが、効果指標は変化を計測した方がよいのではないだろうか。</p> <p>・目標に向かって改革を深化、具体化する方向には向かっていないように思われる。本事業の当初の第一目標である、利用者が重度になれば介護保険事業者の収益が増大するように設定された従来のシステムを、利用者の自立(軽度化)支援にインセンティブを与えるシステムに改革するという目標を実現するための、具体的な方策に対する規制緩和や財政・税制・金融支援を明らかにするなど、体制や戦略の立て直しが必要ではないか。</p> <p>・介護予防ポイント事業とデイサービス改善インセンティブ事業が、介護保険料の伸びにどのように影響を与えるかがはっきりしない。より直接本事業を評価する指標を用いた方がよいのではないか。</p>

※「正」とは正評価、「準」とは準評価を意味する。

◆評価書は[こちら](#)

◆評価結果は[こちら](#)